## 訪問介護の生活援助が国が定める回数以上となる場合の届出書

_		
<del>/-</del>		
7		
<del></del>	/ 1	

阿南市長 宛て

居宅介護支援事業所名 事業所所在地 事業所電話番号 介護支援専門員名

訪問介護における生活援助が中心型サービスが、国が定める回数以上となるため届け出ます。

ふりがな				被保険者				
被保険者名				番号				
生年月日(年齢)	年月	日(	)	性別	男	女		
要介護度	要介護 1	要介護	2	要介護3	要介護4	要介護 5		
生活援助の回数 (要介護度の欄に記入)								
認定期間	年	月	日	~	年	月 日		
国が定める回数以上の訪問介護が必要な理由(生活援助が必要な理由及び、上記回数が必要な理由について、具体的に記入してください。)								

備考 ①基本情報・アセスメント表・課題整理統括表・居宅サービス計画書(第1表〜第3表及び第6表・第7表) ・お薬手帳・訪問介護計画書 (訪問介護事業所から提供を受けたもの) の写しを添付してください。 ②届出書の提出がなくサービスを利用した場合は、保険給付の対象となりません。